

こども誰でも通園制度開始! 利用者募集中!

こども誰でも通園制度は、全ての子育て家庭に対して、ライフスタイルに関わらず支援をするため、就労要件を問わず利用できる通園制度です。こども誰でも通園制度の令和8年度の本格実施を見据え、市では令和7年度から試行的事業を実施します。

- ▶ **利用対象** 生後6カ月～満3歳未満の市内在住の児童
保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所等に通園していない児童
- ▶ **利用時間** こども一人につき 月10時間まで
- ▶ **利用料** 1時間あたり300円
※非課税世帯等の減免あり
- ▶ **利用期間** 7/7(月)～3/31(火)
※利用前に施設との初回面談が必要です。
初回面談後から利用予約可能となります。
- ▶ **申込期間** 随時受付中
※申請から利用認定まで14日程度かかります。
利用まで余裕をもってお手続きください。

実施施設	
実施施設	おひさまにこここ園 住所:真栄原2-19-25 連絡先:943-9333
開所日等	月曜日～金曜日 (祝日、慰霊の日、年末年始を除く) 9:00～12:00 13:30～16:30
定員	0歳:3人 1歳:3人 2歳:3人
その他	・給食等の提供はありません。 ・持参物などは面談時に確認してください。



★利用までの手続きの流れ

- ① 利用希望者は、市電子申請フォーム
(二次元コード参照)より利用認定申請をします。
- ② 市が要件などを審査し、後日、利用認定通知書と(※)システム利用アカウントを発行
(メール送付)します。
- ③ 上記アカウントを利用し、システムにておひさまにこここ園へ面談の申込みをします。
- ④ 面談を受けた後、利用日や一日の利用時間などを予約し利用開始となります。



(※)予約等は、国の運営する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用します。

問 保育こども園課 ☎893-4504

令和七年度「宜野湾市民の日」 市政功労者表彰記念式典・祝賀会

宜野湾市では、毎年7月1日を「宜野湾市民の日」と定め、多年にわたり市政に貢献された方々を市政功労者として表彰しております。

今年も同日、「令和七年度『宜野湾市民の日』市政功労者表彰記念式典・祝賀会」を開催し、長年の功績を称えられた10名および3団体が表彰されました。



令和七年度市政功労者(敬称略)

【地方自治部門】

まつがわ まさのり
(故) 松川 正則

やましる ゆりこ
山城 百合子

【教育部門】

宜野湾市青年連合会

【文化部門】

おおしろ いつろう
大城 逸朗

みやぎ もりひで
宮城 盛英

【社会福祉部門】

きせ きよこ
喜瀬 清子

にしひら もりき
西平 守樹

くぼた さくこ
久保田 咲子

ぎま あさみ
儀間 朝美

いしかわ こうえい
石川 幸栄

おおしろ いづみ
大城 いづみ

【一般篤行部門】

フィリップ モリス
ジャパン合同会社

ぎのわん歌謡友の会